

# 令和7年度 税制改正・予算に関する要望概要

## I. 投資促進と産業の高度化に対する要望

### 1. カーボンニュートラルの実現

#### (1) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充

- ①対象設備の拡大
  - ・水素製造・運搬・貯蔵設備の追加
- ②税額控除繰越制度の新設
  - ・中長期的視点で設備投資を行えるよう繰越制度を新設
- ③運用手続きの簡素化
  - ・主務大臣認定から性能証明への運用改善

#### (2) 研究開発税制の拡充

- ①研究開発志向企業への税額優遇制度の創設
- ②オープンイノベーション型の要件緩和と拡充
- ③ソフトウェア開発費の即時償却
- ④控除対象となる人件費の明確化

#### (3) カーボンニュートラル (CN) 実現に資する予算の充実

- 政府主導による CN 実現に向けたロードマップの作成 **【新規】**
- GX 経済移行債支援対象分野に建設機械産業分野を追加 **【新規】**
  
- ①電力・水素等活用のためのインフラ整備への支援
  - ・高速、高出力、大容量、移動式充電・充電設備、輸送・貯蔵に必要な技術開発と関連するインフラ整備・運営への支援
  - ・代替燃料の商用化に向けたロードマップの充実とその実現 **【新規】**
- ②建機本体及び部品の製造・活用に関する支援
  - ・政府主導の関連研究・技術開発の継続、拡大、企業の試験研究、実装への支援
  - ・ペロブスカイト電池の技術確立、生産体制整備支援
- ③ユーザへの支援
  - ・導入時及び運用時のコストへの思い切った支援（従来型建機や軽油との差額補助等）
  - ・設置電源へ税制上支援（固定資産税・減価償却期間等）
- ④国内外の需要創造等
  - ・GX 建機認定制度の対象機種・技術の拡大（水素、代替燃料使用建機） **【新規】**
  - ・GX 建機認定における簡素・迅速な手続・審査の実施、予算増額 **【新規】**
  - ・電力、鉄鋼等における CO2 削減に係る革新的技術に対する継続的支援
  - ・ケープタウン条約、MAC 議定書に関する検討の推進 **【新規】**
  - ・インフラシステム海外展開戦略への建機・土木分野の追加

## 2. 建設施工における IoT の推進

### (1) 中小企業投資促進税制の延長・拡充

- ①6 年度末に到来する適用期限の 2 年間延長 【延長】
- ②対象設備の拡大・明確化
  - ・建設現場の ICT 化・デジタル化に資する装置が対象である旨の明記
  - ・中古車及び中古品を対象に追加
  - ・充電設備等付帯設備を対象に追加 【新規】
- ③対象資産の拡大
  - ・レンタル業者が貸付のために取得した資産を対象に追加

### (2) 中小企業経営強化税制の延長・拡充

- ①～③ 同上 【延長】
- ④手続きの簡素化・迅速化
- ⑤所有権移転外リースへの即時償却の適用

### (3) カタログ補助金の継続・拡充・手続きの簡素化 【新規】

カタログ補助金の延長と予算の増額、申請手続きの簡素化

## 3. 建設機械産業に関連する制度の整備・改善

- (1) 自走式作業用機械の法定耐用年数の統一
- (2) 償却資産税の廃止
- (3) 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入特例の限度額の撤廃・緩和

## II. 国際競争力の向上とグローバル化に対応した税整備に対する要望

- 外国子会社合算税制（タックスヘイブン対策税制）の見直し
- 欠損金の繰り戻し期間及び繰越控除期間の見直し
- 外国税額控除限度額の引き上げ及び繰越控除期間の拡大

## III. 軽油引取税課税免除措置の恒久化、及び適用範囲の拡大

- 課税免除の特例措置の恒久化
- 免税適用範囲の拡大  
(ユーザの業種・用途で限定せず、原則全ての建設機械の動力源に適用を拡大)

## IV. 法人実効税率の引下げ

- 実効税率の更なる引下げ、税額計算の簡略化

### 【一般要望事項】

- 印紙税、事業所税の廃止

(以上)

## (参考) 6年度要望との比較

### 1. 新規または拡充した主な項目

#### (1) カーボンニュートラル実現に資する関連税制・予算の充実

- ・ 政府主導によるロードマップの作成
- ・ GX 公債支援対象分野に建設機械産業分野を追加
- ・ 可搬式充電・蓄電装置の早期導入、設置支援
- ・ 代替燃料の商用化に向けたロードマップの充実と実現
- ・ GX 建機認定制度について  
対象機種・技術の拡大（水素、代替燃料使用建機）、予算増大  
認定における簡素かつ迅速な手続き・審査の実施（申請フォームの統一）

#### (2) 建設施工における IoT の推進

- ・ 中小企業関連税制の拡充  
適用期限の2年間延長  
電動建機の運用に不可欠な充電設備等の付帯設備を対象に追加。
- ・ カタログ補助金の継続・拡充・手続きの簡素化

#### (3) 国際競争力の向上とグローバル展開の支援

- ・ ケープタウン条約・MAC 議定書の検討推進

### 2. 6年度要望のうち税制改正等で実現され、記述を削除した主な項目

#### ○カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

- ・ 適用期限を7年度末まで2年間延長

#### ○オープンイノベーション税制

- ・ 適用期限を7年度末まで2年間延長

#### ○交際費の損金算入制度の更なる拡充

- ・ 交際費課税の特例を8年度末まで3年間延長。特例の拡充。

#### ○賃上げ税制の恒久化・運用簡素化

- ・ 賃上げ促進税制の抜本拡充・延長実施